

第5章 総合的な評価

5.1 現況把握、予測、影響の分析の結果の整理

本事業の実施による環境への影響について調査、予測及び評価を行った結果を表 5-1-1 に整理する。

表 5-1-1 環境影響の総合的な評価（1）

項目		調査結果の概要	予測結果の概要	環境保全目標	環境保全対策	影響の分析の概要														
環境要素	影響要因																			
大気質	煙突排ガスの排出	<p>■調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地上気象（風向、風速、日射量、放射収支量） ・大気質（二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類、水銀） <p>■調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地上気象の調査結果は、月平均風速は1.0～1.3m/sで、年間最多風向は南であった。 ・大気質の調査結果は、各調査項目とも環境基準値等を満足していた。 	<p>■予測項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働による大気汚染物質の濃度 <p>■予測結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期平均濃度予測結果（最大濃度着地地点）は下記の通りとなった。 二酸化硫黄：0.002ppm（日平均） 二酸化窒素：0.003ppm（日平均） 浮遊粒子状物質：0.060mg/m³N（日平均） ダイオキシン類：0.0030pg-TEQ/m³N（年平均） 水銀：0.002μg/m³N（年平均） ・短期平均濃度予測では、「大気安定度不安定時」に最大濃度となり、最大濃度着地地点は風下610mであった。予測結果は下記の通りである。 二酸化硫黄：0.005ppm（時間最大） 浮遊粒子状物質：0.086mg/m³N（時間最大） 塩化水素：0.0015ppm（時間最大） 	<p>■環境保全目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期平均濃度（環境基準等） 二酸化硫黄：0.04ppm以下（日平均） 二酸化窒素：0.04ppm以下（日平均） 浮遊粒子状物質：0.1mg/m³N以下（日平均） ダイオキシン類：0.6pg-TEQ/m³N以下（年平均） 水銀：0.04μg/m³N以下（年平均） ・短期平均濃度（環境基準等） 二酸化硫黄：0.1ppm以下（時間最大） 浮遊粒子状物質：0.2mg/m³N以下（時間最大） 塩化水素：0.02ppm以下（時間最大） 	<p>■環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・煙突排出ガスは、関係法令により定められた規制値及び下記の自主規制値を遵守するものとする。 <p>自主規制基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>汚染物質</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ばいじん</td> <td>0.01g/m³N以下</td> </tr> <tr> <td>硫黄酸化物</td> <td>10ppm以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素</td> <td>30mg/m³N以下</td> </tr> <tr> <td>窒素酸化物</td> <td>50ppm以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>0.01ng-TEQ/m³N以下</td> </tr> <tr> <td>水銀</td> <td>30μg/m³N以下</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・SOx・HCl除去設備（乾式法）、NOx除去設備（触媒脱硝方式）、ダイオキシン類除去設備（活性炭吹込み方式、水銀の除去にも活用）によって、排ガス中の大気汚染物質を適切に処理する。 	汚染物質	基準	ばいじん	0.01g/m ³ N以下	硫黄酸化物	10ppm以下	塩化水素	30mg/m ³ N以下	窒素酸化物	50ppm以下	ダイオキシン類	0.01ng-TEQ/m ³ N以下	水銀	30μg/m ³ N以下	<p>■影響の回避または低減に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・影響は低減されるものと評価した。 <p>■環境保全目標との整合性に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの物質においても長期平均濃度予測及び短期平均濃度予測の結果は、環境保全に係る目標基準を満たす結果であった。以上より、煙突排出ガスの自主規制基準を遵守することで、環境保全目標との整合性は図られる。
汚染物質	基準																			
ばいじん	0.01g/m ³ N以下																			
硫黄酸化物	10ppm以下																			
塩化水素	30mg/m ³ N以下																			
窒素酸化物	50ppm以下																			
ダイオキシン類	0.01ng-TEQ/m ³ N以下																			
水銀	30μg/m ³ N以下																			
騒音	施設の稼働	<p>■調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境騒音 <p>■調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての時間区分で環境基準値を満足する値であり、特定施設等に係る騒音の規制基準（第3種区域）を満足する値であった。 	<p>■予測項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設稼働に伴う騒音 <p>■予測結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予測結果は、北側敷地境界で40～43dBと予測された。 	<p>■環境保全目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主規制基準（特定工場等の規制基準（第3種区域）相当） 朝・夕：60dB以下 昼間：65dB以下 夜間：50dB以下 	<p>■環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器類は、低騒音型を採用する。 ・プラント設備は、原則として工場棟内に設置し、騒音の漏出を防ぐ。 ・壁付け換気扇は、シャッター・フード付を原則とし、内部騒音の拡散や換気扇による風切り騒音を軽減する。 ・機械騒音が特に著しい送風機、コンプレッサー等は別室に收容するとともに、内壁等に吸音工事を施すほか、消音器を取り付ける等の騒音対策を講じる。 	<p>■影響の回避または低減に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・影響は低減されるものと評価した。 <p>■環境保全目標との整合性に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの時間区分においても環境保全に係る目標基準を満たす結果であった。以上のことから、環境保全目標との整合性は図られている。 														
振動	施設の稼働	<p>■調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境振動 <p>■調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての時間区分で特定施設等に係る振動の規制基準（第2種区域）を満足する値であった。 	<p>■予測項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設稼働に伴う振動 <p>■予測結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予測結果は、北側敷地境界で42dBと予測された。 	<p>■環境保全目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主規制基準（特定工場等の規制基準（第2種区域）相当） 昼間：65dB以下 夜間：60dB以下 	<p>■環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器類は、低振動型を採用する。 ・振動の著しい設備機器の基礎・土台は、独立基礎とし、振動が伝播しにくい構造とする。 ・主要な振動発生機器については、基礎部への防振ゴムの施工等の振動対策を施す。 	<p>■影響の回避または低減に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・影響は低減されるものと評価した。 <p>■環境保全目標との整合性に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの時間区分においても環境保全に係る目標基準を満たす結果であった。以上のことから、環境保全目標との整合性は図られている。 														

表 5-1-1 環境影響の総合的な評価（2）

項目		調査結果の概要	予測結果の概要	環境保全目標	環境保全対策	影響の分析の概要
環境要素	影響要因					
悪臭	煙突排ガスの排出	<ul style="list-style-type: none"> ■調査項目 <ul style="list-style-type: none"> ・特定悪臭物質、臭気指数 ■調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・特定悪臭物質の調査結果は悪臭防止法の規制基準値（B 地域）を満足する値であった。 ・臭気指数の調査結果は 10 未満であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■予測項目 <ul style="list-style-type: none"> ・煙突排ガスの排出による臭気指数、特定悪臭物質の影響 ■予測結果 <ul style="list-style-type: none"> ・予測結果は、敷地境界で下記のとおりとなった。 臭気指数：10 未満 特定悪臭物質：悪臭防止法の規制基準値（B 地域）未満 	<ul style="list-style-type: none"> ■環境保全目標 <ul style="list-style-type: none"> ・特定悪臭物質 悪臭防止法の規制基準値（B 地域）未満 ・臭気指数 自主規制基準 13 以下 	<ul style="list-style-type: none"> ■環境保全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・外壁は気密性を確保し悪臭の漏れない構造とする、又は常時負圧管理する。 ・出入口扉にはエアカーテンを設け、扉の開閉に合わせた自動運転を行い、開扉の際の外気との遮断を図る。 ・出入口は自動制御可能として、原則として入口扉と出口扉が同時に開放しない。 ・ごみピット内は負圧を保つ。 ・プラットホーム等との接続部分には、防臭区画としての前室を設ける。 ・押込送風機吸引口をごみピット上部に設け、炉内空気として利用することで燃焼脱臭を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■影響の回避または低減に係る分析 <ul style="list-style-type: none"> ・影響は低減されるものと評価した。 ■環境保全目標との整合性に係る分析 <ul style="list-style-type: none"> ・臭気指数、特定悪臭物質においても環境保全に係る目標基準を満たしている結果であった。以上のことから、環境保全目標との整合性は図られている。
	施設の悪臭漏洩	<ul style="list-style-type: none"> ■調査項目 <ul style="list-style-type: none"> ・現況の眺望 ■調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・建設予定周辺は、山林等に隠れており、周辺からは眺望されない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■予測項目 <ul style="list-style-type: none"> ・施設からの悪臭の漏えい ■予測結果 <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設（ななかりサイクルセンター）、同様の臭気対策を実施している事例の調査から臭気指数は「10 未満」となり、特定悪臭物質も規制基準値を満足すると予測された。 	<ul style="list-style-type: none"> ■環境保全目標 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境との調和を可能な限り保ち、周辺地域の景観に著しい変化を及ぼさないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ■環境保全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境にふさわしい建物色彩や形状を検討する。 ・建物高さは、可能な限り低く抑え、景観に配慮した形状とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ■影響の回避または低減に係る分析 <ul style="list-style-type: none"> ・影響は低減されるものと評価した。 ■環境保全目標との整合性に係る分析 <ul style="list-style-type: none"> ・ななかりサイクルセンターにおける現地調査結果や同様の環境保全対策を実施している事例での実態から、ごみ処理施設においても環境保全に係る目標基準を満たすと予測される。以上のことから、環境保全目標との整合性は図られている。
景観	工作物の存在	<ul style="list-style-type: none"> ■調査項目 <ul style="list-style-type: none"> ・現況の眺望 ■調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・建設予定周辺は、山林等に隠れており、周辺からは眺望されない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■予測項目 <ul style="list-style-type: none"> ・景観の変化の程度 ■予測結果 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設の煙突の一部が、繁茂季、落葉季ともに眺望される結果となった。しかし、眺望される煙突部はわずかであり、眺望の変化は軽微と予測された。 	<ul style="list-style-type: none"> ■環境保全目標 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境との調和を可能な限り保ち、周辺地域の景観に著しい変化を及ぼさないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ■環境保全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境にふさわしい建物色彩や形状を検討する。 ・建物高さは、可能な限り低く抑え、景観に配慮した形状とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ■影響の回避または低減に係る分析 <ul style="list-style-type: none"> ・影響は低減されるものと評価した。 ■環境保全目標との整合性に係る分析 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設の存在による眺望の変化は軽微であり、環境保全目標との整合は図られている。

5.2 施設配置、維持管理に関する計画に反映した事項及びその内容

「5.1 現況把握、予測、影響の分析の結果の整理」で整理した通り、いずれの環境要素に対しても、「1.9 公害防止対策」で環境保全対策を適切に実施することにより、影響は回避又は低減されるものと評価された。以上より、施設配置、維持管理に関する計画に反映すべき事項はないものと考えられる。